

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

お疲れさまです。皆さん、3・11に対して、本当に思いがいっぱいあるのに、いろいろ意見も違うのかなと思っておりますが、（笑声）いやいや、本当ですね。いや、本当ですね、もう思いは本当みんな一緒だと思います。みんなと一緒に仲よくやっていきたいと思っております。

登壇の許可を得ましたので、11番上野淑子、一般質問をいたします。

一般質問に入る前に、一言、この場をかりてですけれども、お礼を申し上げたいと思えます。

せんだって、私たち佐賀県地域婦人会におきましては、陸前高田を中心に岩手県のほうへ支援物資を県内いっぱいの方から集めて運んでまいりました。せんだって、一般質問の折に、輸送については、助成できることは助成しますという市長の返答がありましたので、県の会長ともいろいろ話をされまして、市長の理解ありまして、今回、輸送費用の助成をいただきました。それで、2月18日に第5回目の物資の輸送を12トン車でもって、無事届けてまいりました。

私は1回目に行ってまいりましたけれども、本当にたくさんの浄財をしていただいて、もう助かりました。それから、これから先もまた私たち婦人会は力を合わせながら支援を続けていきたいと計画をしております。

今、ここにたくさんの方々、集めていただいた方々と、それから受け取っていただいた被災者の方々を代表いたしまして、心より厚くお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

本当に私たちも、昨日、今回の議会におきましても、それから、けさの山口裕子議員の発言にありましたように、本当に3・11というのは忘れてはならない、忘れることのできない、本当に痛ましいことです。また、私たちにとって、ないとも言えない、あるかもしれないということを念頭に、じゃあ、私たちは何をしていけばいいのかなということを考えておりました。

昨日の議会の折に、市長と山口昌宏さんの討論の中で、こういうことを市長はおっしゃいましたね。——ちょっとごめんなさい。うさごと言うぎいかんけん。

問答の中で、改めて、きずなという意味の深さ、私を取り持っていたきずなという意味と、市長が言われるきずなという意味の、またまた深い意味というのを知りました。そして、市長は本気で武雄市は最大の支援をしていくという、本当に熱い思いを語っていただきました。私は、それを聞いて、ああ、よかったな。本当に人として、大変うれしく思い、力強く思いました。

そしてまた、せんだっての陸前高田の市長の、忘れないでくださいという言葉、私たちは、本当にこのことを胸に秘めながら、できることを、できるときに、できるだけ続けてやって

いこうと、みんなで話し合いをしております。

きょうはまた、その大震災を受けて、私も温かい、だれでもが住みよい温かいまちづくりというのはどういうことなのかということ、本当にいろいろと考えさせられました。ああいう災害が起こった後、災害のある前、どうしたらいいんだろうということ、いろんなメディアを通して、本当に涙なしでは見られないような、たくさんの、聞きました。私は、ここで、ああ、本当だなと、私ができることは何なんだろうか。私は、きょうは福祉と教育の面で、この2つのことについて絞って、本当にこういうことから私たちはしていかななくてはいけないんじゃないかな。行政のトップを、市長を初めとして、海外に向けて、いろんなところで働きをかけ、世界に向けて、日本に向けて、いろんな働きをされております。私は、本当に足元の人々の心、みんなをしっかりと温かいまちづくりの中で暮らしていけるようなことをしていくのが私の使命かなと思いつつ、質問を取り上げております。

まず初めに、12月議会でも質問いたしましたが、在宅介護についてです。

在宅介護、厚生労働省は、施設での介護から在宅介護へと移行をしております。そのためにも、いろんな施策が盛り込まれておりますが、私のところに、幸いと言ってはなんですけど、どうしようかなと思ったときに、在宅介護について、私もずっと以前から、いろんなことを模索しておりましたけれども、ひとつ本当に困った人は、本当に怒りを持って私のところに意見を持ってこられました。それはショートステイのことでした。

私は、ショートステイを簡単に考えておまして、大変なときに、ちょっと預けて見てもらえばいいんだというふうに考えておりましたけれども、その方は、ショートステイで、きょうはどうしても預けなくてはならないというときに、市内何か所かありますが、そこを全部たらい回しにされて、なかったと、こういうことがあっていいんですか。私は、本当に勉強不足でした。一体これはどうなっているんだろうかなということで、きょうは、ショートステイを使われる方は在宅介護の方ですから、だから、在宅介護に対して支援というものは、どういうふうに行政ではなっているものなのか、そういうところから私たちは、やっぱり知っていかなくてはならないんじゃないかなと思って、きょうはそこから質問をしていきたいと思っております。

まずは、行政から見ると在宅介護の支援について、どういうふうな分類で、どういうふうなことができているのかをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

上野議員からは、障がい者の在宅介護サービスということでお伺いしておりましたので、それに絞ってお答えをしていきたいというふうに思います。

在宅サービスにつきましては、列挙いたしますと、居宅介護、家事援助、生活介護、短期

入所、移動支援、あるいは日中一時支援、そういったサービスがございますので、必要な方にサービスを受けていただいているというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

ちょっとすみません。質問の言葉足らずだったと思いますが、在宅介護についても、障がいを持っている方についてですけれども、その分類が分かれているというふうに私は聞いたりしたんです。加齢による障がいとか、それから、年齢に関係なく障がいを持って在宅で介護していらっしゃる方とか、いろいろなものがあるということ、はっきりよくわからなかったので、そこら辺をお聞きしたいなと思っているんですが、そういうふうに分けて、その支援というものがあるものかどうかというのをお聞きしたかったんですけど。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

担当のほうから、そのところを詳しく私も聞いていなかったんですけど、介護保険につきましては、当然、程度がございまして、介護1から介護5までと、あるいは要支援1、2という区分がございますので、その区分に従って、介護サービスの上限というのが決まっておりますけれども、そのサービスの種類を受けられるものと受けられないものと、そういったものは介護保険のほうでもございませぬので、障がいサービスにつきましても、そういったものはないということをお答えをさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

あと、本当に今、障がいという種類の多さですね、多種多様であると思うんですけど、それぞれ、いろんな支援の方法があるとは思いますが、それは本人さんはもちろん周知できないところもあるかとも思いますけれども、なかなか周知ができていないで、どういう支援があるのかというのをわからないでいらっしゃる方が多いと、私の周りでも思うんです。

それで、本当に行政の方には、していらっしゃると思うんですけど、そういう支援があるということを知らせてほしいなと思います。

障がい者の方は、いろんな種類があって、たくさんいらっしゃるということをお聞きして、ショートステイのほうに移っていきたいと思いますが、支援に対する方法があるということ、さっきの話ですけれども、どういうものがあるというのを具体的に、やっぱりたくさんの方に知らせてほしいと思うんですよね。知っていられないということがあ

よ、本当に。

ごめんなさい、ちょっと話がばらばらで、つじつまが合わないんですが、私がこの障がい者に絞って今回一般質問しましたのは、震災後1年たった今、いろんなニュースが出てくるところにおいて、障がい者の方が本当に被害に遭われているという方、それから、避難所に行っても、仮設に行っても、障がい者の方というのが今になってたくさんいろんなあれが出てきている。それで、私はこちらはどうなのかなということで、これを取り上げたんですけれどもですね。

だから、本当に一口に障がい者といえども、たくさんの多種多様な種類がある。それに対する在宅で見えらっしゃる支援というのを、どんなものがあるかということは、きょうはぴしゃっと出していただきたかったですけれども、私も知らなかったんです。障がい者に対する支援というのは一本だと思っていたんですけれども、いつも加齢による、高齢による障がいというのが頭にあって、病気とか。ところが、年齢関係なく、小さかっても障がい者、両方あるということを知って、ああ、本当いろいろあるんだなということ。

次の質問ですけれども、じゃあ、そのような障がい者の方たちから行政の窓口に対して、どういう質問、相談事があるものなのかをお聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

幾つか列挙したいというふうに思いますけれども、1つは、介護されている方が不在の折に介護をしてほしいというような御相談がっております。それから、介護者が不在時に、障がいを持たれた方を預ける場所がないでしょうかというような相談とか、障がいの方が1人で外出するとき不安であると、介助をしてほしいというような声、あるいは障がい者が安心して自立した生活をしたいんだ、何か行政のほうで支援ができないか、そのような声が寄せられているということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当、私たちが聞く不安の声と一緒にと思いますが、その中に、先ほどショートステイの不在時のこと、これがショートステイだと思うんですけども、そのような窓口に相談されたときは、どのようなと言ったらいかんですけれども、皆、解決できていますか。指導されたいらっしゃるとは思いますが。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

私どもとしては、そのような相談の声にきちんとお答えをしたいということで対応いたしておるわけですが、中には、冒頭御指摘をいただきましたように、ショートステイのときに、預けたいけれども、あいていなかったというような場合もあったというふうに聞いております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

やっぱり、窓口に来られるというのはよっぽどのことで見えられると思うんですけれども、たくさんの指導をしていただきたいと思っております。

その中に絞って、きょうは不在時のときのショートステイの利用について、絞ってお聞きしたいと思います。

本当に在宅で介護をしているときには、ショートステイというのはとても大事なことです。なくてはならないときにしか使いもしませんが、先ほど私のところに相談に見えたように、何か所もたらい回しにして、それでもなかったというような状況というのは、一体どういうことなのかと思います。

どういうふうにショートステイというのは決まっているものなのかをお聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

先ほども若干、声のところで申し上げましたけれども、在宅で介護をしていらっしゃるという場合に、介護をする方が時間がとれないというようにときに、今晚はショートステイというふうな感じでショートステイを利用されているというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

そうですね、そういうときに利用するんですけれども、今みたいに、あいていない、行けなかったといったら、私はショートステイというのはこういう、例えば、甘い考えだったかわかりませんが、ショートステイというのは緊急の場合の短期入所ということにとっておりますので、必ず1床か2床はあけてあると思込んでいたんですよね。そういうことがあるものかと思ったものですから、私は施設のほうにも尋ねましたら、そういうことはないですよ、1床でもあけていたら、なかなか経営、運営に対して支障を来す、だから、本当に満員のときは満員で断ることがあるんですよということをお聞きしたんですよ。

だから、ショートステイというのは、緊急時の場合に1床あけておかななくてはならないという決まりとかなんとかあるのかなと思ったりとかですね。それから、そんなときはどういうふうにすると、そういう決まりがあるものなのか。ショートステイは、どんな人しか預けたいいけないとか、いろんなものがあるもの、そんな決まりがあるのかな、利用する決まりがあるのかなと思って、お尋ねしているんですけど。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

お答えいたします。

ショートステイのベッドにつきましては、それぞれベッド数あるわけですがけれども、1床とか2床とかあけておかなければならないと、そういう決まりは特にございません。

やはりショートステイに預けると、そういうニーズがあるものですから、必要なときに預けられなかったというケースが出てきたということは、今後考える課題じゃないかなというふうに考えます。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に、大変な問題だと思うのです。ショートステイに急に預けようというときには、それぞれ介護された方はおわかりだと思うんですけど、どうしようもないから預ける。それで、そういうふうにごぐる回されて、どうしようもなかったと。私は、果たして、これは温かい在宅介護支援なのかな、何とかならないものなのかな。行政の窓口にも、不在時の問題があっている。私のところにも、そういうふうに本当に差し迫った問題で相談に来られた。

何とかならないものなのかなと思いながら、本当にお金の要ることばかりで、先ほど出ておりましたけれども、私は何とかして、市長がいつも言う、温かい市であるならば、温かい行政であるならば、たくさんある施設の中の一つの施設にでも、1床でも市から公的な支援をして、とっておくとか、全部の施設に1床置くというのは、それはもう本当大変なことだと思うんですけども、せめて、1カ月回してもよかけんが、1つずつ補助をしていくて、そんなことができないものなのかと。本当に困った人の身になって、本当に言われた方の気持ち、それから窓口まで相談に来られたという人の気持ち、私は本当に何とかならないものなのかなと思います。

ベッド1床がどれくらいお金がかかるものなのか、私もわかりません。でも、行くところなかよ、もうベッド満員よ、せいぎ、どがんしゅうなかよ。皆さんだったらどうされますか。本当に、私、本当にそういうところこそ、我々が考えなくてはならないところじゃないかなと思うんです。市長にお聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、はっきり申し上げますけれども、ショートステイ枠を市で確保するというのは考えられません。というのは、それを維持するだけでもお金がかかります。いつ何時といったときに、もともとニーズがあるところに、そこをあけて、じゃあ、この人はイエスで、この人はノーです、とても行政の立場から、やっぱり言えないんですよ。したがって、これについては無理です。

ただ、ニーズとしてあるのは、私の母も施設を経営していますので、いろんな利用者の方とか、さまざまな経営者の人といろんな話をしたときに、そのニーズがあるというのは十分把握をしています。

そういった中で、例えば、市民病院跡の、今、施設をNPOのゆとりさんとかされているじゃないですか。ああいったところに、こちらからお願いをして、今全部埋まっていますので、ここで1室、緊急のために確保しておいてくださいということを行うことはできます。そういった要請は、ぜひ行おうと思っていますので、おっしゃったように、既存のショートステイを行っておられるところに、その枠を一月交代でいってもするというのは、かえって、またこれを告知するのも非常に、1カ月はここで、次の1カ月はここでという、みんな混乱しますからね。しかも、できたにしても枠1つか2つじゃないですか。それは、誤ったメッセージを僕は送ると思うんですよ。

ですので、そういう意味で、繰り返しになって恐縮ですが、ニーズはわかりますので、そういう意味で、今結構大規模にベッドを抱えていただいているところに、具体例を1つ言って恐縮で、これは全然、NPOゆとりさんにも調整していません。していませんけれども、それは我々のほうからちょっと要請をしていきたいと思っています。

あと、これは多くの方々がごらんになっておりますので、そういう意味で、ショートステイの、いわゆる介護の枠に入らなくても、自分のところの施設で、例えば、2時間とか3時間だったらお預かりすることができるといったことについては、ぜひ、くらし部なり私どもに話をしてほしいと思うんですよ。そういった中で、市全体として、介護の制度に乗っかる施設だけじゃなくて、オール武雄市として応援ができないかどうかというのは、これは検討に値すると思っていますので、ぜひ、そういう方策をとらせていただきたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

ありがとうございました。

私、そこは、NPOのほうはわかりませんでした。本当に施設だけかなと思っておりましてけれども、そんなにしていただければ大助かりです。

それから、今市長がおっしゃったように、たくさんの方が今見ておられると思います。それで、そういうふうにとらい回しにならないように、どこかに行ったら、いや、あそこがあるよというふうなネットワークというんですか、そういうところもどこかにしていただきたいと思います。そしたら、安心してと言ったらいけませんけど、それでも満員のときは満員かもわかりませんが、だから、そういうところをどこでみんな掌握されているのかなと思っているんですけど、そういうときは施設は施設同士の連絡なんですかね。それぞれ、わからないんでしょうね。救急車じゃないですけども、救急車で、どこあいている、どこ……、ぱっぱぱつと連絡がつくというふうな、そんなのはいないんでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この話も母としたことがあります。施設を経営していますので、ありますけど、そういう緊急時のネットワークというのはありません。これは、そういう意味で言うと、救急車の病院との連携であるとか、例えば、消防本部との連携という意味での連携というのではありません。そういう在宅の介護とか、そういう施設については、そういう集まりがあります、武雄市内でも。あるいは佐賀県でも。ですが、緊急のそういうネットワークというの、現在のところございません。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に、今ここでみんなで考えなくてはいけないことは、本当に困っているからしている。でも、市長がおっしゃるように、そこに確保してある、知らない人もたくさんいらっしゃる。じゃあ、どこに連絡すればいいのかということ。どうしたらいいでしょう。本当に、そういうときは皆、動転していると思うんです、いろいろあってね。どこに言えばいいんですかね。どうすればいいんですか。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

障がい者の方の件でお答えを申し上げますと、もちろん市役所の福祉課のほうで御相談していただく、あるいは両支所のくらし課に御相談していただく、相談支援センターに御相談していただく、いろいろな方法がございますので、またその分については私どもでも広報に努めてまいりたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

議事の途中であります、暫時休憩いたします。

休 憩 15時25分

再 開 15時29分

○議長（牟田勝浩君）

再開します。

一般質問を続けます。古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

相談の窓口の関係で、追加でお答えをしたいと思います。

昼間につきましては、先ほど私が申し上げたとおりで対応できるというふうに思うわけですが、夜間につきましては若干、答えが不足をいたしておりましたので、追加をさせていただきたいというふうに思います。

本庁、両支所につきましては、宿直の代行員の方がいらっしゃいますけれども、十分に対応できるかどうか不安でございますので、その際は相談支援センターのほうに夜間のほう、黒髪学園とかにお願いをいたしておりますので、そういった施設にお願いできるようにしたいというふうに思いますので、そこら辺、十分調整をした上で広報に努めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

そのように、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、本当に見ていらっしゃる方も安心されたと思います。確保していただく、それから、連絡網については広報もしっかりしていただくということで、お願ひしたいと思います。

次に、教育施策についてです。

これもまた、障がいを持つ子どもに対してのことをお聞きしたいと思います。今、本当に武雄市は最先端を行く行政、それから最先端を行く教育ということで、ICT関係についてもいろんな面で新しい試みをされ、子どもたちに楽しい授業、わかりやすい授業をとということを取り組んでいただいております。せんだっての北方小の公開授業につきましても、電子黒板と、本当に見られた、私たち一般の方も見たんですけども、ああ、こんなになったんだなど、昔先生の私にとっては驚くばかりでございました。

それから、この議会についてですが、新しい、この入ってですね、私はこれが使いきりませんでしたけれども、本当にわかりやすくていいなど。やっぱりお金をかけて使ったがと、

やっぱり利用価値もあって、いいことだなと思いました。

その反面、私の質問ですけれども、やっぱり機械ではなくて、やっぱり手と手じゃなくてはおわからない、顔と顔、心と心でなくてはならない障がいを持つ子どもたちの教育というのも反面あるということも忘れてはならないことだと思います。

こういうふうに、新しいICTが入った学校現場において、今言った障がいを持つ子どもたち、それから不登校の子どもたち、教室に入れない子どもたち、みんな、その子どもたちも障がいだと思うんですけど、その子どもたちにとっては、どのような、こういう新しいものの施策を取り入れていらっしゃるものなのか、手だてをお聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話がありましたように、今のこれからの学校教育を考えたときに、このICT関係の充実と、それから、やはり国際化の時代が非常に急速ですので、そういう外国語等の交流、外国語、国際理解教育ですね、このあたりが充実が必要だというふうに、特に感じているわけですが、片方に、先ほどの質問にもありましたように、いかに子どもたちに体験を通して、特に幼・小・中学生に体験を通して身につけさせることの大事さというの踏まえつつ、御質問にお答えしたいと思うんですが、現在、障がい児、特に特別支援学級については、ここ二、三年、急速に整備がなされてきました。前は、知的な支援が必要な子どもさん、それから情緒的に心配な子どもさん、一緒のクラスで6人以上にならないと2クラスにならないとか、そういうがんじがらめの状態があったんですが、今は1人でもそういう子どもさんがいらっしゃったら、特別支援学級、1人で、担任でということで、そういう面では非常にこの二、三年、充実してきたところでございます。

そういう中で、今年度も来年度も中学校1校、別の中学校ですが、その1校は特別支援学級はないわけですが、あとの16学校すべてに特別支援学級もありますし、あるいは先ほど言いました情緒的な支援を必要とする子どもさんの学級、つまり同じ学校に2学級という学校も今年度7校、来年度4校というように充実してきたところでございます。

そういうような子どもさんに対してICT教育の現状ということでございますが、私も、もちろん学校を訪問させていただいたときとかは見せていただくんですが、実は今回御質問いただいて、改めて各学校に問いましたところ、非常に活用をしてもらっておりました。ほとんどすべての学級で、いろんな試みをしていただいております、ICTですので、きょうは画面でお知らせすべきところなんです。（笑声）

〔市長「あるよ、あるよ。ダブルでやりましょう」〕

はい。（モニター使用）

少し用心しているところもございまして、このソフトで著作権がかかわる部分がありまし

て、ずっと動画で流したりというのはなかなかできにくいわけですが、特に低学年では、お絵かきソフトとか、文字の学習とか、議員さんも筆順の画面なんか見られたかもわかりませんが、非常にわかりやすくできておまして、特に子どもたちの集中度が非常に高くなると、なれるのも早いということで、なれることに重きを置いて学習をしているところでございます。高学年から中学校では、このワープロソフトもわかりやすくなっておりまして、より実践的に、生活に生かせるような、クリスマスカードとか年賀状、名刺作成とか、そういうようなスキルの学習をしているところでございます。

すみません、長くなりまして。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に素晴らしいことだと思います。子どもたちが楽しく、障がい児学級、支援学級も、本当に熱を入れられて、心を入れられて、こんなになっているのかなと思って、驚いております。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質問です。

私は、障がい児のたんぽぽ教室について質問をいたしたいと思ひます。

これも何度か質問いたしました。たんぽぽ教室についての現状ですかね、どういうふうになっているものなのか。

それから、もう1つ、一緒にお答え願ひたいんですけど、先ほど市長は、武雄保育所については簡単に述べられましたが、武雄保育所の中にたんぽぽというのがありますけれども、どういう位置づけなのか。それから、武雄保育所が建て直るいろんな計画とかあると思うんですけども、そうなったときに、たんぽぽはどのような位置づけなのかということをお聞きしたいと思ひます。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

現在、たんぽぽ教室は武雄保育所の中で運営しておりますけれども、武雄保育所の中の一室をたんぽぽ教室として使っていただいております、保育のほうからとはちょっと、保育所とは、部屋を貸しているという状態にございます。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

たんぽぽ教室につきましては、武雄保育所の一室をお借りして運営しているわけですが、保護者の希望が多いというようなことで、療育という観点で武雄保育所の園児さんと

の交流とか、そういったものを中心にやっております、そういったものが中心であります。

次に、療育の方法ですけれども、子どもさんの特性に合わせて、いろんな訓練等をやっているというような状況でございます。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

たんぼぼ教室については、私から答弁をします。

これ、今、今後なんですけれども、多分2通りあると思うんですね。武雄保育所の中で、運営形態は民営化を含めて、今度の新しい計画の中で見直しの方針の中に掲げますけれども、これは24年度中に方針を出します。ですので、今の武雄保育所の中に今、たんぼぼ教室ってあるじゃないですか。ですので、このたんぼぼ教室を武雄保育所に残したままの運営形態のあり方を変える。これはひょっとすると、そのまま場所が、これは山口等議員からも質問がありますように、場所が変わるかもしれないんですね。ですので、こういった方向、検討の方向と、もう1つは、この際、分離をしようという方向と。これは、ちょっと我々だけで決められる話じゃありません。市民の皆様方の、とりわけ、これは保護者の御意向が第一でありますので、その意向を十分に把握した上で、ここは決めなきゃいけないというふうに思っております。

もとより、今の武雄保育所のまま、例えば、変えるというふうにするじゃないですか。そうすると、高度化した、そういう障がいをお持ちの子の保育というのは、なかなか今のスペースでは難しいので、そういった場合には分離になるかもしれないということが、物理的な制約とそのニーズというのが1対1で、今のところまだ組み合わせるまで議論は進めておりませんので、そういったことを含めて、計画の中に書き入れたいというふうに思っております。

ですので、繰り返しになって恐縮ですけれども、保護者の方々のニーズが第一だと思っておりますし、これは仮に、仮にですよ、民営化するにしても、そういった障がい児の保育というのは、今の水準以下に落とすということは絶対にしませんので、それはお約束をしないと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

はい、よくわかりました。

せんだつても、たんぼぼについて私も質問いたしました。そのとき市長は、それも含めて考えていきますということをおっしゃったと思うんですけど、私はたんぼぼ教室、移転のこ

とについて、幼稚園は来年できる、24年度中に計画をして、いつできる、こうなると思うんですけど、たんぼぼは、そういう状態でそこにあるんだったら、たんぼぼ教室を今の北方幼稚園のあの広い場所に移してはどうかというのをせんだっても提案したと思うんです。そのとき市長は、それも考えながら考慮していくという返答をいただいております。

また、保護者の声ということでしたけれども、保護者の方にも、いろいろ私も会って話もしましたし、先生方ともいろいろ話をしました。でも、今、たんぼぼ教室の中は、あそこは保育所という、未就園児の通う通所の、ちょっと大人で言うデイサービスみたいな場所なんですね。だから、毎日そこに子どもたちが行くというわけじゃないのです。きょうはあっちでリハビリがあったら、そっちのところに行って、きょうはここだからという、たんぼぼ教室に1週間通うということはないんですよ。みんなの親さんからの意見を聞いたわけじゃありませんけれども、きちっと毎日行ける、いつ行ってもいい、きちっとした場所が欲しいということを言われました。

それから、もう1つ、今のたんぼぼ教室にはなかなか移動がしにくいんですね。階段がありまして、それはスロープも今はできてはおりますけれども、狭いということ。私がこれを何で言うかと、これは震災のとき考えたときに、この子どもたちがもしああいうときになったときには、どういうふうな形で逃げるのだろうか、どういうふうな形で連れ出せばいいのかなというのを頭にあったんですよ。じゃあ、平面で移動可能なところ、広くて出入りしやすいところ、そういうところがいいんじゃないかなということで、前々からたんぼぼ教室に行くたんびに、行かれたことはあると思うんですけども、暗いですよ。小さな狭い部屋で、そして子どもたちも本当に重度な子どもたちがいらっしやいます。親御さんたちが全部ついてきておられますけどですね。

だから、そういうところだから、明るいところで、せめて自然の中で、広い園庭のところ子どもたちが過ごせればいいなと思ってですね。早くすればいいのになと思いつつながら、また今回も提案したんですけども、今回また意見があったんですよ。そのお母さんは、幼稚園もこっちも同じと思うとんさったとかわからんですけどね、同じ園で、北方幼稚園はあがん立派か広かところにおいて、うちたんぼぼは、がんとところにおいてということ言われたんですよ。それは仕組みが違うとよという話はしましたけれどもですね。

だから、ないなら別ですけども、先ほどお金の問題が大変あると思いますけれども、北方幼稚園は今幸いにして2クラスです。1クラスはあいております。明るいし、体育館もありますし、園庭もありますし、本当に環境としてはいいところです。それから、平面で移動がしやすいということ。

それから、先ほど市長が民営化も考えてと言われましたけれども、こういうふうに障がい児教育をするときには、1対1ですね。とても民営ではできないということ。私がある民営の幼稚園の先生に聞いたところによると、民営ではとてもじゃないけど、そがん雇いきら

んよということをおっしゃった。

私は本当に、やっぱり先ほどの在宅も一緒ですけれども、弱者に対して、やっぱりみんな同じ平等に武雄市の温かい気持ちを受けるべきだと思うし、だから、私たちが知らないそういうところで、もんもんとしていらっしゃる親子を、本当に明るいところで幸せなときを過ごせるようにするべきじゃないかなと。幸い、建物は建てんでよかしと思ってですね。簡単なあれでしたけど、提案をしたんです。

それから、本当に移動しやすいということ、それから、やっぱりどうしても障がいを持って、私も障がいを持った子どもさんたちともいろいろ——。自然というものはいかに大切かということがわかります。一緒に暮らしてみてもいいですね、そして教育しながらですね。だから、私は、本当にそこが一番いいことだと思っております。

それから、前回のときには、そこで聞いたときに、ある親さんが、ここは給食をいろいろ工夫してくんさっけん、ほんによかですよと言われてたんです。今度はどうかなと思って、こっちの給食センターに聞いたら、ある程度のことは給食センターでも対応できますよということと言われたんですよ。ああ、そしたらそれはクリアできるねということですね。

しかも、それは今公立で、中身については、通所のデイサービスみたいな形ですので、そこで何がしの教育をするというのではないんです。例えば、その子どもを1人連れて行って、朝から行って、そこに子どもと一緒に帰ってくるというふうに。親さんにしてみたら、行ったら何かをしたいと、それにはやっぱりカリキュラムとか、やっぱり先生とか、いろいろなものがあると思うんですけど、中身についての充実度は、またそれぞれ考えていかなくてはならないかなと思いますけれども、まずは私は場所の移設をしてもらいたいなと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは、先ほど申し上げたとおり、行政とか政治でどうこうできるような問題じゃないんですね。あくまでも、その保護者の御意向というのは、これは第一だと思うんですよ。ですので、ちょっと3月中になるか、ちょっと議会が終わってから、一たんアンケートをとります、保護者の方々に、無記名でね。その上で、私も伺ったことあるんですね。たんぽぽ教室に伺ったこともあって、確かに議員御指摘のとおり、暗くて、しかも、これちょっと、おっしゃるとおり、災害があったときにどういうふうな避難ができるんだろうと思ったときに、非常にやっぱり心もとないんですね。ですので、それを含めた上で保護者の方に問うてみます。

その上で、これは一番いいのは全員一致が望ましいんですけども、多分、それは無理だと思うんですね。さまざまな御事情があつて。あそこにたんぽぽがあるから、こういう生活

のあれをこうしているんだって、ちょっと距離が離れ過ぎていますので。ですので、それは過半数になるのかどうかというのは、私のほうから言えませんが、それが大きな声ということであれば、それは全体として、ばらばらじゃなくて、たんぼぼ教室を北方幼稚園の中に置くということは、それは考えられるだろうと。

だから、ぜひ保護者の皆様方に、ぜひ御意見をお聞きする時間を与えていただきたいと。この結果については、6月議会までにきちんと報告をいたしますので、またそれは議会とよく協議をさせていただきたいと思います。

そして、先ほど民営化の話で、十分な保育ができないということをおっしゃいましたが、それは僕は間違いだと思います。例えば、宝塚市であっても、それはほとんどもう私立なんですよ。しかも、高い保育の水準で全国的に知られているところなんですよ。それをおっしゃると、民間でやっているところが、例えば、病児保育とか障がい児保育は、それは全部だめだという話になりかねないんですね、議員の御指摘のことをおっしゃると。ですので、それは僕はくみすることはできません。

ですので、ただ、そこもそうなんですけれども、行政の支援として、例えば、加配に対して支援をするというのは、それは制度としてもあります。ですので、民営化するからといって、その行政の手を差し伸べないではなくて、要するに、民間の御自身でやっている、そういうことで、どうしても経営上、合わないことがあるじゃないですか。これについては十二分に行政が支援をするということで、私は今の保育水準ということは十分成り立ち得ると思っておりますので、だから、もう絶対ね、これはぜひ認識を共有してほしいんですけども、民営化だからサービスが落ちるとかっていうこと、そんなことしたら、市立病院なんてみんなそうですよ、そんなこと言ったら。市民病院なんて、あんなたらい回しの病院が新武雄病院になって、本当によくなりましたので、そういうことで、私はぜひ、私立であっても公立であっても、いいものはいいと、悪いものは悪いっていうことで、ぜひその議論だけは認識を共有していただければありがたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

はい。私は、そういうつもりで言ったつもりはなかったんですが、市長のおっしゃるとおりだと思います。

民営化が十分なあれができないというわけで言ったんではありません。ただ、経営上のことについてのみですね、私はある経営者とお話をしたところ、それだけ雇う余裕もないよ、そこに行政の手が差し伸べられるんだったら、また違うと思いますので、そこは訂正いたします。

本当にみんなでやっていかななくてはならない。それから、やっぱり今本当に障がい児に対

する、未就園児に対しては、本当に手を差し伸べる時期だと思います。どうしていいかわからない、まだまだ家庭にこもっていらっしゃるところもたくさんあるんです。だから、こういうところをきちっと整備できれば、また広報していただければ、たくさんの方が助かるんじゃないかと思います。一日も早く、障がいを持っている方も、高齢者の方も、温かい武雄市で住んでいけるようになりたいと思っております。

きょうは本当に、少し早いですがけれども、いろいろありまして、早く終わります。これで終わります。

○議長（牟田勝浩君）

以上で11番上野議員の質問を終了させていただきます。